

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成19年8月15日

【評価実施概要】

事業所番号	4091600215
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム大城の里
所在地 (電話番号)	久留米市北野町乙丸3-13 (電 話) 0942-78-6200
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 19年 7月 11日

【情報提供票より】(平成 19年 6月 7日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18年 10月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 11人, 非常勤 3人, 常勤換算	13人

(2)建物概要

建物形態	併設/ 単独	新築 /改築
建物構造	鉄筋造合金メッキ銅版ふき	
	1階建ての	階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円		その他の経費	有
敷 金	有(円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 1 円			

(4)利用者の概要 (平成 19年 6月 7日事業所記入)

利用者人数		18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1		3	名	要介護2	6	名
要介護3		2	名	要介護4	3	名
要介護5		3	名	要支援2	1	名
年齢	平均	87 歳	最低	70 歳	最高	97 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	神代病院 大城診療所
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

久留米市の北部に位置し、特別養護老人ホームを母体とした法人の3つ目のグループホームである。「前のグループホームよりもっと良いホームを、住みたい・帰りたいホームを、地域の人たちが入居できる料金設定で、地域の人たちの避難場所になるようなホームを」という想いから設置されたホームである。ホームのケア理念に基づいて職員が一生懸命に取り組んでおり、利用者の笑顔が耐えない。くもん学習療法を取り入れ、認知症の進行を遅れさせたり、本人のやる気、自信が持てるよう支援し、その効果が表れている。利用者同士の常会もあり、意見や希望を把握して、それに添えるように工夫と努力を惜しみなくしている。また、ホームの課題も認識しており、今後の取り組みが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
		初回のためなし
重点項目	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
		運営者、管理者が自己評価・外部評価の意義を理解しており、自己評価をするにあたって勉強会を行っている。自己評価表は管理者がたたき台を作成し、職員の意見を聞いている。その際、質問や意見が多く出され、グループホームでのケア、認知症ケアを学ぶ機会になっている。また、外部評価を活かすことの取り組みを始めている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
		運営推進会議に地域包括支援センター、民生委員、家族会が参加して開催されている。利用者の状況や自己評価表の開示、参加者相互の意見交換等を行い、サービス向上に取り組んでいる。グループホームは地域密着型であるとともに、当ホームを理解してもらうためにも、市担当者の参加が望まれる。更に、利用者の豊かな生活のためにも警察、消防署、老人会、婦人会等、多くの立場の方がたの参加が望まれる。地域とのつながりの面で一部課題がみられるので、運営推進会議を活用されてはいかがでしょうか。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
		園だよりの発行をしたり、月に1回利用者の生活状況について郵送にて報告をしている。また、面会時に逐次報告がなされ、3ヶ月に1回金銭管理の報告がされている。ご意見箱を設置したり、家族の訪問時のコミュニケーションやアンケート、1年に1回の家族会で意見や希望を聞いて、運営に反映させている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
		地域の人たちが参加される母体の特別養護老人ホームの夏祭りに利用者と一緒に参加している。町内会にも加入しており、総会の出席、回覧板まわし、清掃活動等へは、管理者や職員が参加し地域との交流が行われている。町内会での行事に参加する土台ができてつたがあるので、次のステップとして利用者と一緒に参加ができる部分を増やすような取り組みが望まれる。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員に理念を募集し、大城という地名を入れて理念をつくっている。地名を入れるに当たっては、住み慣れた地域で自分の城(家)として生活することが出来るようにという考えからである。パンフレットにも地域社会とのつながりをもつことが書かれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念については、日々の生活の中で、ミーティングの中で話しをしている。	○	開設1年未満であり、職員はグループホーム未経験の新人職員が多いので、時に触れ、折に触れて理念とケアの話を継続していくことが望まれる。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、総会出席、回覧板まわし、地域清掃に出席しているが、管理者のみである。地域の人たちが参加される母体の特別養護老人ホームの夏祭りに利用者と一緒に参加し、交流をもっている。	○	町内会での行事に参加する土台ができつつあるので、次のステップとして利用者と一緒に参加できるように取り組まれることが望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者が自己評価・外部評価の意義を理解しており、自己評価をするにあたって勉強会を行っている。自己評価表は管理者がたたき台を作成し、職員の意見を聞いている。その際、質問や意見が多く出され、グループホームでのケア、認知症ケアを学ぶ機会になっている。また、外部評価を活かすことの取り組みを始めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を地域包括支援センター、民生委員、家族会の参加で開催している。利用者の状況や参加者相互の意見交換を行い、サービス向上に取り組んでいる。	○	市行政は地域包括支援センターに任せていることから参加していない。グループホームは地域密着型であるとともに、「大城の里」を理解してもらうためにも、市担当者の参加が望まれる。更に、利用者の豊かな生活のためにも警察、消防署、老人会、婦人会等、多くの立場の方がたの参加が望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	特別に市担当者と話す機会をもっていない。	○	外部評価を機会に取り組んでいきたい内容を市担当者に申し出るなど積極的に働きかけることが望まれる。また、敬老会への参加希望を地域で拒否されたことなど、課題解決に向けて相談するなどされてはいいかがでしょうか。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度について職員に対しては、勉強会を行っている。家族には入居時に説明しており、現在1人活用し、もう1人相談を受けているところである。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	園だよりの発行をしたり、月に1回利用者の生活状況について郵送にて報告をしている。また、面会時に逐次報告がなされ、3ヶ月に1回金銭管理の報告がされている。	○	園だよりは3ヶ月に1回発行されている。記載内容に季節のズレがあり、違和感があるので、工夫が望まれる。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置したり、家族の訪問時のコミュニケーションやアンケート、1年に1回の家族会で意見や希望を聞いて、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動時には、利用者と新任者との関係構築する間、退職者と新任者が重なる勤務期間をつくって、利用者との馴染みの関係を寸断しないように、している。新任職員は紹介をし、退職される方は退職前日にきちんとあいさつをしてダメージの軽減を図っている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって性別・年齢によって採用対象から除外していない。利用者の年齢に近い夫婦、21歳から57歳の方が採用されている。職員は個々の趣味や能力を発揮できる場与えられ、活き活きと働いている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者が人権教育に出席し、ホーム内で報告研修を行っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修参加は少ないが、法人内での職員育成に力を入れている。月に2回のホーム内研修、年に3～4回の法人全体(全職員参加)の研修、更に、新人研修と月2回の管理者研修等、研修会を多く開催している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の3グループホームとの交流は頻繁に行われている。グループホーム協議会にも加入している。	○	グループホーム協議会に加入されているので、大いに活用され、交流を通じてサービスの向上に取り組まれることが望まれる。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前、利用者と必ず会い、家族とも十分話し合う、また、希望があれば体験入所ができるようにしており、納得のうえ、利用者が安心してサービスが利用できるように体制づくりをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	かつて裁縫や習字をしていた方、レストランで働いていた方等おられ、教えてもらったり、一緒にする中で会話を大切にし、喜怒哀楽を共にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や日々の暮らしの中で、利用者や家族の意向を確認している。毎月利用者同士の常会があり、来月は何をしたいか、何処へ行きたか、何を食べたいか等を把握している。把握が困難な場合は、行動を共にし入居者の表情から思いを汲み取るようにしている。		
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時や面会時等に利用者・家族の希望を確認し、担当職員が介護計画を立案し、介護支援専門員が確認する。ケア会議において全職員の意見を聞き、修正等行ったうえで、利用者・家族の同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリング、3ヶ月ごとの評価が出来ており、6ヶ月ごとに更新が出来ている。利用者・家族の要望、状態に変化が生じた場合には、その都度見直しを行い、新たな介護計画が出来ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師を配置し、医療連携体制が出来ている。毎週帰られる方の為の外泊の支援、家族が宿泊する為の支援、受診の支援、住み込みの管理人(夫婦)を配置し、緊急時等の対応ができるように支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の要望に応じて、それぞれのかかりつけ医がいる。事業所の協力医療機関に関しては受診の支援を行ない、かかりつけ医の受診は家族に依頼している。受診時、医師との連絡帳を準備し入居者の状態を的確に伝えるようにしている。受診結果は、随時家族に報告されている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、入居時に確認している。看取りまで望まれる方、併設の特別養護老人ホームや医療機関を望まれる方など利用者・家族の意向に添うよう支援している		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護法の勉強会が行われ、利用目的や利用内容を利用者・家族に説明・同意を得ている。ホームだよりの写真の掲載においても家族の同意が得られてる方のみ掲載している。居室への出入時は利用者の同意を得る、失禁をされた場合のさりげない誘導や入浴はマンツーマンで行う、カンパをつけていることがわからないようにする等プライバシーを配慮したケアを行っている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	長年の生活習慣を大切にして、起床・就寝、食事、入浴、レクリエーション等利用者の意向や体調を考慮し支援を行っている。利用者本人のペースを大切に、リハビリ体操やくもん式学習法などを取り入れながら日々楽しく過ごしていただけるように支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に食事の準備や後片付けが出来ている。基本的には全員常食で提供し、食事を楽しみながら必要に応じて刻んだり介助したりしている。食事時間はテレビを消し、職員も同じテーブルで同じ食事を食べることで利用者との会話も弾んでいる。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴される方や1日に2～3回入浴される方があり、入浴の時間・回数等、本人の希望にあわせて自由に入ってもらっている。拒否される方に対しては、時間をあけて再度声かけし、入浴してもらうよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	自分たちが収穫した梅で、梅ジュースや梅干を作る、利用者手作りのらっきょ・たかな等の常備食を食卓にのせ利用者の自信がにつなげる、調理・下膳・テーブル拭き・洗濯物たたみ等、利用者一人ひとりの能力に応じた対応ができています。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お正月帰れない方のために温泉に行ったり、季節ごとに花見や見学などの行事が毎月行なわれている。また、日々の日課の中では地域のお宮さんや隣の敷地のお地藏さん参り、敷地内の散歩、買い物など日常的に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	就寝時以外(6:30-21:30)は、鍵をかけずに自由に出入りが出来るようにしている。玄関と裏門にセンサーを設置し、音で使い分けしているが、玄関を出られても直ぐに声かけするのではなく敷地内は遠くから見守り支援行っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	警報装置の使い方の勉強会や緊急連絡網・マニュアルが作成されている。4月23日に昼間想定避難誘導訓練を利用者と共に、避難経路や避難場所の確認が出来ている。近日中に消防署の立会いで夜間想定避難誘導訓練を行う予定である。災害対策においても備蓄を準備するなどの対応が出来ている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の特別養護老人ホームの管理栄養士の指導のもとで調理師が献立を考え、調理している。食事チェック表があり食事摂取量・水分量の把握が出来ている。治療食が必要な方には食事が治療の一環として提供されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼デイルームには、ソファのコーナーや畳の部屋があり、季節の花が飾られ、木のぬくもりを感じる落ち着いた生活空間になっている。食堂の前にはデッキがあり、中庭の草花を眺める事が出来る。デイルームは床暖房を施し、ガラスは二重になっていて防音効果があり、利用者によさしい建物になっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベッド以外の必要物品は、すべて利用者・家族が持ち込まれた物で、テレビ・箆笥・仏壇など慣れ親しんだ数々の物が配置され、利用者の思い出の写真や作品が飾られている。利用者が居心地よく過ごせる居室となっている。		